

2016 しみず冬CAN! 宝くじコース 商品概要説明書

(株)清水銀行
(平成 28 年 12 月 1 日 現在)

1. 取扱期間	平成 28 年 12 月 1 日(木)～平成 29 年 1 月 31 日(火) ※インターネットバンキングの場合は平成 28 年 12 月 1 日(木)～平成 29 年 1 月 30 日(月) 受付 ※お取扱期間中でも予定総額に達した場合にはお取扱いを終了させていただくことがございます。
2. 商品名	2016 しみず冬CAN! 宝くじコース
3. 取扱予定総額	100 億円
4. 販売対象	個人の方
5. 対象資金	期間中に新たにお預入れいただいた資金
6. 預入期間	3 年(自動継続扱い、利払式)
7. 預入単位	150 万円以上(150 万円単位)
8. 預入方法	通帳式(総合口座通帳・定期預金通帳)、清水みなとインターネット支店定期預金口座 ※ただし未成年のお客さまについては、総合口座通帳でのお預入れが出来ませんのでご了承ください。
9. 対象となる定期預金	自由金利型定期預金(M型) <以下「スーパー定期」という>3 年ものの自動継続扱いに準じた取扱いとなります。
10. 適用金利	お預入日のスーパー定期の店頭表示利率となります。 ※満期日以後の適用金利は、書替継続時のスーパー定期の店頭表示利率とさせていただきます。
11. 利息	<p>①利払方法</p> <p>【単利型】 中間利払日以後および満期日以後に分割してお支払いします。 中間利払日は預入日から満期日の 1 年前の応当日までの間に到来する預入日の 1 年毎の応当日とし、約定利率の 70%を中間利払利率(小数点第 4 位以下切捨て)として計算します。 中間利払利率=約定利率×70%(小数点第 4 位以下切捨て)</p> <p>【複利型】 満期日以後に一括してお支払いします。</p> <p>②計算方法</p> <p>【単利型】 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割で計算します。</p> <p>【複利型】 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算で 6 ヶ月毎の複利で計算します。</p> <p>③課税方法</p> <p>・20.315%の源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は除きます。</p> <p>※利子所得に係る税率は、原則 20%(国税 15%、地方税 5%)ですが、平成 25 年 1 月 1 日から平成 49 年 12 月 31 日までは、所得税額(国税 15%)に対して 2.1%の復興特別所得税が付与されます。</p> <p>※インターネットバンキング定期預金ではマル優の適用はございません。</p>
12. 手数料	不要です。
13. 金利情報の入手方法	店頭または当行ホームページでご確認いただけます。詳しくは窓口へお問い合わせください。

2016 しみず冬CAN! 宝くじコース 商品概要説明書

(株)清水銀行

(平成 28 年 12 月 1 日 現在)

<p>1 4. 中途解約</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当行がやむを得ないものと認めてこの預金を初回の満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日から解約日の前日までの日数および満期日前解約利率（小数点第4位以下は切捨てます。）によって計算し、この預金とともに支払います。 ※次のAまたはBのうちいずれか低い利率を満期日前解約利率とし、この利率がCを下回る場合は、Cを満期日前解約利率とします。 <ul style="list-style-type: none"> A. 約定利率×下記預入期間に応じた掛目 B. 預入日から解約日までの預入期間に対応する預入日現在の自由金利型定期預金(M型)の店頭表示利率に90%を乗じた利率。ただし、預入期間が1か月に満たない場合は、解約日における普通預金の利率とします。 C. 解約日における普通預金の利率 <p>[預入期間に応じた掛目]</p> <p>【単利型】別紙の中途解約利率により計算し、利息とともにお支払いします。別紙の利率により計算した利息額と、すでにお支払いした中間払利息支払額(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息額の合計額)との差額を清算します。</p> <p>【複利型】別紙の中途解約利率により計算し、利息とともにお支払いします。</p>
<p>1 4. 贈呈する宝くじ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年 ドリームジャンボ宝くじ オータムジャンボ宝くじ 平成 30 年 ドリームジャンボ宝くじ オータムジャンボ宝くじ 平成 31 年 ドリームジャンボ宝くじ オータムジャンボ宝くじ ※贈呈する宝くじは「連番くじ」のみとなり、バラは取扱できません。 ・お預入れ金額 150 万円ごとに、上記宝くじを 5 枚贈呈（郵送）いたします（3 年間合計 30 枚）。 ・ドリームジャンボ宝くじは 4 月末日、オータムジャンボ宝くじは 8 月末日を基準日とし、基準日に本定期預金の残高があるお客さまを贈呈の対象とします。 ※なお、基準日以前に本定期預金を解約された場合は、宝くじをお受け取りになる権利は消滅します。 ※ドリームジャンボ宝くじは 5 月下旬、オータムジャンボ宝くじは 10 月上旬に贈呈（郵送）予定です。 ※お客さまが当行に対して DM・セールス不要のお届けをしている場合でも、宝くじは送付いたしますのであらかじめご了承ください。 ・満期日以後はスーパー定期へ自動継続となり、自動継続後は宝くじの贈呈はありません。
<p>1 5. 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本キャンペーン定期はインターネットバンキングでもお預入れいただけます。 ※インターネットバンキングで定期預金をお預入れいただく場合は、事前にしみずダイレクトバンキングサービスへのお申込および定期預金口座のご利用登録が必要となります。 ※作成日はインターネットバンキングでのお申込日の翌営業日となります。 ※インターネットバンキングでのお申込は平成 28 年 12 月 1 日(木)～平成 29 年 1 月 30 日(月)とさせていただきます。 ※インターネットバンキングで本キャンペーン定期をお預入れいただく場合は、「宝くじ付定期預金」を選択してください。（お預入れ金額 150 万円以上 150 万円単位であることが条件となります。） ・本キャンペーン定期は当行 ATMではお預入れできません。 ・本キャンペーン定期は預金保険制度の対象となります。 預金保険制度では、お一人様あたり「決済用預金の全額」および「決済用預金以外の預金保険制度の対象となる預金等の元本 1,000 万円までとその利息」が保護の対象となります。 ・金利情勢等に伴い、今後予告なくキャンペーン内容の変更、継続または取扱いを中止する場合がございます。 ・贈呈する宝くじが販売中止、発売延期、販売価格が変更となった場合等には、当初購入予定金額相当の他の宝くじ、または他の物品に代えさせていただきます場合がございます。 ・総合口座通帳へお預入れいただいた定期預金は総合口座の担保とすることができます。 ※担保となる定期預金の合計額の 90%(1,000 円未満は切捨てます)または、300 万円のうちいずれか少ない金額が当座貸越の範囲内となります。 ※貸越利率は担保となる定期預金の預入利率に 0.5%を加えた利率となります。

2016 しみず冬CAN! 宝くじコース 商品概要説明書

(株)清水銀行
(平成 28 年 12 月 1 日 現在)

16. 契約している 指定紛争解決機関	・一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109または03-5252-3772
------------------------	--